



『科目等履修生』について

1. 科目等履修生とは

科目等履修生とは、正規の学生とは異なり、必要な特定の授業科目のみを受講し審査を受けた上、単位を修得することができるものです。教員免許状取得や勉学のために受講することができます。



2. 入学資格及び条件

学部の授業を受講する場合と大学院の授業を受講する場合とでは、入学資格が異なります。

受講目的が教員免許状取得の場合は、修得済単位数について下記の条件を課していますので、条件を満たしていることを確認の上、出願してください。また、本学を含む大学の専攻科及び大学院に在籍している学生については、教員免許状又は資格取得が目的の場合に限られますのでご注意ください。

| | |
|---------------|---|
| 学部の授業を受講する場合 | <p>高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者。</p> <p>※ただし、教員養成学部以外の卒業生で教員免許状の取得を目的とする場合の入学資格については、以下のとおりとします。(現に教員職員(非常勤講師を含む。)である者は、下記の条件は適用されません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■1種免許状 … 当該免許状の所要単位の4分の3以上を修得済であること。 ■2種免許状 … 当該免許状の所要単位の2分の1以上を修得済であること。 |
| 大学院の授業を受講する場合 | <p>大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者。</p> <p>※ただし、教員養成学部以外の卒業生で教員免許状の取得を目的とする場合の入学資格については、以下のとおりとします。(現に教員職員(非常勤講師を含む。)である者は、下記の条件は適用されません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■専修免許状 … 当該免許状の所要単位の5分の4以上を修得済であること。 |

※教員免許状の取得を目的とする場合の修得済単位数等の確認は、教育職員免許法等及び「学力に関する証明書」(教員免許状取得に必要な科目名や単位数が記載された証明書)をもとに各自で行ってください。

3. 単位及び授業科目

(1) 履修可能な単位数

- 学部の授業科目 … 各学期において**10単位以内**
※ただし、本学を含む大学の専攻科及び大学院に在籍している学生は、**4単位以内**
- 大学院の授業科目 … 1年間に**6単位以内**

(2) 授業科目

履修科目選択の際は、福岡教育大学シラバス(http://syllabus.fukuoka-edu.ac.jp/ext_syllabus/)をご参照ください。なお、以下の授業科目については、履修制限等がありますので、ご注意ください。

履修不可の授業科目

- ・ 教職実践演習
- ・ 学校図書館司書教諭の資格取得のための科目

履修制限のある授業科目

以下の2つの授業科目は、本学の卒業生・修了生に限って履修可能です。(ただし、参加前年度の7月末日までに、教育支援課実習担当へ事前に申し込んでいただく必要があります。)

- ・ 教育実習(特別支援教育実習を除く)
- ・ 介護等体験

4. 費用

| 検定料 | 入学料 | 授業料 |
|---------|----------|--------------|
| 9,800 円 | 28,200 円 | 14,800 円×単位数 |

- ・ 検定料は、出願時に納入する必要があります。入学料・授業料の納入時期は、入学許可後にお知らせします。
- ・ 費用の改定が行われた場合は、改定後の金額が適用されます。
- ・ 在学期間は年度で区切られますので、翌年度も受講したい場合は、新たに検定料・入学料・授業料が必要となります。
- ・ 前期と後期の両期間中の授業科目を受講する場合、前期を出願する時点で後期も受講する旨を申し出ていただくと、後期分の検定料と入学料が免除されます。ただし、出願については、後期分の出願時期に別途していただく必要がありますので、ご注意ください。

5. 出願手続及び時期

所定の願書に履修しようとする授業科目名を記載し、担当教員の承認を得た上で、所定の期間内に出願書類を提出してください。出願書類は、教育支援課①番窓口にて配布します。また、本学ホームページにも掲載しますので、各自ダウンロードしてください。

- 前期授業科目 書類配付期間：2月15日以降 / 出願期限：3月10日(土日であればその前の平日)
- 後期授業科目 書類配付期間：7月20日以降 / 出願期限：9月10日(土日であればその前の平日)

6. 留意事項

(1) 身分証明書の発行

- ・ 願い出があった場合に限り、身分証明書(科目等履修生証)を発行いたします。証明写真(縦4cm×横3cm)を事前に1枚準備した上、教育支援課①番窓口に出してください。

(2) 成績証明書等の発行

- ・ 成績証明書等が必要な場合は、証明書発行願に必要事項を記入し、提出してください。

※参考: 本学ホームページ「各種証明書の発行」【学生生活→各種手続き→各種証明書の発行】

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/procedure/certificate>

- ・ 成績証明書及び「学力に関する証明書」については、各学期の成績開示後に発行できるようになります。成績開示の時期は掲示等でお知らせします。

(3) 学割や通学定期の証明書について

- ・ 科目等履修生は正規の学生ではないので、学割や通学定期の証明書を発行することはできません。

7. 教員免許状の取得を希望される方へ

- ・ 教員免許状の取得を希望される方は、「学力に関する証明書」(教員免許状取得に必要な科目名や単位数が記載された証明書)を入手の上、現住所の都道府県(教員として勤務している場合は勤務校のある都道府県)の教育委員会に相談し、当該免許状の取得に必要な科目を確認するようにしてください。
- ・ 教育職員免許法が改正され、平成31年4月1日に施行されたことに伴い、教員免許状の取得要件が変更されています。大学等の在籍時に不足していた科目に加え、新たに科目の追加修得が必要になる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 教員免許状の授与は教育委員会が行いますので、自身で現住所の都道府県(教員として勤務している場合は勤務校のある都道府県)の教育委員会に申請してください。科目等履修生の代わりに本学が教育委員会に対して教員免許状の申請をすることはできません。
- ・ 教員免許状の申請に必要な書類や免許申請の締め切り等は教育委員会によって異なります。各都道府県の教育委員会のホームページを確認するようにしてください。
- ・ 教員免許状の取得を条件に翌年度4月からの採用が内定している場合などで、年度内の教員免許状取得を希望する方は、教育委員会の個人申請の受付期間や、本学の成績証明書等の発行時期に留意する必要があります。

本件に関する問合せ先: 福岡教育大学 教育支援課 ①番窓口
TEL:(0940)35-1232 / FAX:(0940)35-1704 / E-Mail:kyouscho@fukuoka-edu.ac.jp

